



平成18年11月発行

北海道がんセンターたより

独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター
〒003-0804 札幌市白石区菊水4条2丁目3-54
TEL 011-811-9111
□ホームページ <http://www.sap-cc.org>

編集発行人:山下 幸紀



北海道がんセンターの理念

- 私たちは、国民の健康で幸福な生活のため、最新の知識と医療技術をもとに、良質で信頼ある医療の提供に努め、特に「がん克服」に寄与することを目指します。このため、
- 常に、医療の質と技術の向上を目指します。
 - 研究、教育研修を推進し、医療・医学の発展に寄与します。
 - 患者さまの権利を尊重し、誠実な医療を実践します。
 - 自主自律、創意工夫の精神で病院運営に当たります。

情報発信事業の取り組み —がん講演会・がん予防展

事務部企画課長 岡田 令

平成16年4月から、国立病院機構は独立行政法人として、診療や臨床研究のほか医療従事者の教育研修、災害時の医療活動などの使命に取り組んでいます。教育研修には、専門医の養成など医師を中心とする医療従事者養成研修の受入、医療関係学生の実習受入、院内職員研修などがありますが、そのほか「情報発信」として市民・医療従事者対象の講習会・市民講座等の開催があります。

当院では、旧国立札幌病院時代から毎年、市民を対象にがん講演会を開催して、がん診療に関する知識と時宜に適した話題を提供してきましたが、法人化後はさらなる情報発信として、がんに関するさまざまな情報の提供やがん予防の啓発にも取り組んでいます。

なかでもこの時期は、治験に関する市民向け公開講座や医療従事者対象のQOL講習会など続けて開催していますが、ここでは、先日旭川市でおこなったがん講演会と、アリオ札幌でおこなったがん予防展について、その模様などを紹介しましょう。

【がん講演会】

これまで札幌市内で開いていたがん講演会を、10月14日(土)に旭川市で開催しました。同じ国立病院機構の道北病院と共同開催したものです。

約三百九十人が参加した今回の講演では、両病院の医師ががん治療の現状や最新技術について解説したほか、作家の俵萌子さんを招いて特別講演をおこないました。

俵さんは、著作のかたわら、NPO法人「がん患者団体支援機構」理事長や国立がんセンターにこの10月から設置された「がん対策情報センター」の運営評議会の委員を務めながら、患者の会「1・2の3で温泉に入る会」を主宰するなど、がん医療と深く関わっておられます。

講演で俵さんは、自らのがん闘病経験や患者会の活動

などを通じて、悩みを相談し合い支え合う患者同士のきずなの大切さを強調しました。熱心に聞き入る参加者の様子に、がん医療に対する関心の一層の高まりを感じた機会でした。



【がん予防展】

平成16年度からの国の「第3次対がん10か年総合戦略」は、がんの罹患率と死亡率の激減を目指して、「がん予防の推進により国民の生涯がん罹患率を低減させる」ことを目標の一つに掲げています。これは、日常生活に気をつければ、がんをある程度防ぐことが可能だからです。例えば、バランスの取れた食事はがんの予防に効果的といわれています。

このため、がんとその予防に関する知識を広く周知していくことは、当院などがん対策に関わる関係機関の重要な役割の一つです。今回は11月3日～5日の3日間、アリオ札幌店(北7条東9丁目)内のお部をお借りし、「がん予防展」をおこないました。今年度は千葉県、静岡県、岐阜県に続いての開催になります。

会場では、パンフレット等広報資料のほか、当院病理検査室の手による解説パネルや、がん予防チェックシステムなどに参加してがん情報を学んでもらい、相談コーナーでは医師らが毎日二十件ほどの相談に対応しています。



がん情報に关心を持つ世代は一般的に高めであり、がん予防をいかに幅広い世代に周知していくかいくつの場合も課題ですが、今回のように大勢の集まる場所でおこなつてみると、あらためてそのことを考えさせられます。

以上が、最近おこなったがんに関する講演会・予防展の概要です。

診断・治療をおこなう医療機関が一方で予防などの啓蒙に取り組むことは、節電を呼びかける電力会社のそれに似て、一見相反する感じもありますが、病気の克服を目指すことには変わりがないでしょう。国のがん対策拡充にあわせて、当センターではがんなどの生活習慣病について、実効ある情報発信体制をつくっていきます。

- CONTENTS -

情報発信事業の取り組み—がん講演会・がん予防展	事務部企画課長 岡田 令	1
患者さま「ネームバンド」を導入して	・医療安全管理係長 岡田 美栄	2
食品の栄養成分表示	・栄養士 池田 朋	3
理学療法って?	・理学療法士 敦賀 肇	4

患者さま「ネームバンド」を導入して

● 医療安全管理係長 岡田 美栄

患者さまを、間違えて検査・処置などが行われることのないように医療人として患者さまを確認することは基本的なことです。しかしながら新聞・テレビなどでも報道されているように患者さまを取り違える、または間違えて認識してしまう等のことが残念ながら完全になくなつてはいません。

その背景には、医療者がわのシステム、診療や看護の状況や患者さまとの日頃からのコミュニケーションなどさまざまな要因が考えられます。

当院でも平成14年から安全な医療の提供のため医療安全管理者が配置され、多くの取り組みを行ってきました。そのなかでの取り組みに患者さまを間違えることの無いように、「患者さまに氏名をフルネームと生年月日を言って頂き、確認をする」という決まり事がありました。医療者の努力と、患者さまのご理解や協力もありその行為は定着されてきました。

しかし確認不足によるミスや、患者さまがベッド以外の場で、倒れたさいに患者さまをすぐに特定できなかった事例などがおきました。今年新たに安全管理者が、交替したのを機に見直しを行い、外来と入院時において新たな患者さまの確認方法を導入しました。

外来患者においては、今年8月～氏名を述べて

● 患者さまへのお願い ●

診療・検査・処置などの前に

1. 名前をおっしゃって下さい。
2. 診察券をご提示下さい。



北海道がんセンター 病院長

もらい診察券を提示してもらい、それを職員が患者さまと共に外来診療録や検査伝票または予約票などの氏名と診察券ID番号と合致するか、確認する方法に変更しました。入院患者さまにおいては、ネームバンドが取り入れられ10月から運用が開始されました。患者さまにはご不便をかけているのですが、どのような対策を掲げても、その基本を守ってはじめて活かされることだと、職員一同が認識し防止に取り組んで行きたいと考えております。

患者さまもこのような状況をご理解頂き、診療・検査・処置などのさいは、外来は診察券、入院時はネームバンドの提示をお願いします。

● ネームバンドについて ●

10月から入院の際「ネームバンド」を装着していただくことになりました。

治療・検査の際は、氏名を述べ、「ネームバンド」を提示下さるよう、ご協力お願いします。医療者と共に、氏名・ID番号を確認させていただきます。装着は以下のようになります。

記

1. 入院当日に、医事窓口から外来カルテとともにネームバンドをお渡しします。
2. 病棟で看護師がご本人を確認のうえネームバンドを装着させていただきます。
3. ネームバンドは特別の事情がない限り、退院まで装着して頂きます。
4. ネームバンド装着にご不便、またはかゆみ・かぶれ・痛みなどが出現したらすぐに看護師にお知らせ下さい。
5. 退院の際は病棟看護師にネームバンドを、お返し下さい。



左の写真のように手首のところに装着されます。

表示内容 ID番号
カナ氏名



北海道がんセンター 病院長

食品の栄養成分表示 ～ノンカロリーでもエネルギーはゼロじゃない！～

● 栄養士 池田 明

市販されている食品には栄養成分やエネルギーなどが、
表示されているのはご存知ですか？

表示しなくてはならない項目は、

- 1、熱量（エネルギー）
- 2、たんぱく質
- 3、脂質
- 4、炭水化物
- 5、ナトリウム

と定められており、この順番で記載されています。

さらに、食品には「ノンカロリー」、「カルシウム強化」など、栄養成分について強調して表示されているものもあります。これらの強調表示をする場合には、基準値が決められています。

たとえば、エネルギーの強調表示では、100g当たり5キロカロリー以下であれば、含まない旨の「ゼロ」、「ノン」と表示できると定められています。最近よく売られている500mlのペットボトル飲料が

〈食品表示の例〉

ビスケット 100g当たり	
熱量	360Kcal
たんぱく質	5 g
脂質	9 g
炭水化物	66 g
ナトリウム	<u>520mg</u>

ナトリウムを食塩に換算すると、
 $520 \times 2.54 \div 1000 = 1.3$

このビスケットは100gあたり
1.3gの食塩を含んでいること
 になります。

理学療法って？

● 理学療法士 敦賀 肇

「理学療法」と聞くと聞きなれない言葉で何？と思うかも知れませんが「リハビリ」と言われると「あ～聞いたことがある」とか「知り合いの人気がやっていたことがある」という方はけっこういるのではないかと思います。「リハビリ」は大きく分類して、①動けない体を起こしたり車椅子による練習をしたり歩く練習をしたりする「理学療法」②動くようになった体の機能を使って実際に物を作ったり作業の練習をする「作業療法」③言語を話したり理解したりする練習をする「言語療法」などがあり、それぞれを指導するのが「理学療法士（PT）」「作業療法士（OT）」「言語聴覚士（ST）」です。

理学療法では先に書いたように、手術や病気で動けなくなった人をベッド上で体を起こす練習から始めて、座る練習や車椅子に乗る練習をしたり、歩く練習や階段の練習をしたりすることが主な目的ですが、他にもベッド上で痰を出す練習を行う「排痰訓練」や呼吸方法の改善を手伝う「呼吸訓練」、電気を使って痛みを取り除いたり腰や頸などを引っ張って牽引治療を行う「物理療法」なども行っています。



理学療法で対象となる病気は、脳卒中や腰痛・変形性関節症、心筋梗塞、糖尿病など様々な疾患がありますが、日常生活に支障のある後遺症が残るほとんどの疾患は治療対象となります。

当院の理学療法室は1階の病棟エレベーターホールのすぐ横、栄養指導室の向かい側にあります。当院のリハビリは理学療法のみで、理学療法士が2名で業務に当たっています。患者数は1日20名前後で原則として入院の患者さまが中心です。リハビリでは病気で麻痺が生じたり手術後の後遺症で動けなくなった方が立つ練習や歩く練習を行っています。今年4月に保険制度が変わり、リハビリを受けるためには主治医がリハビリを必要と判断し、脳外科か整形外科の受診が必要となり誰でも受けられるというものではないのが現状です。

当院はがんセンターですから当然リハビリでも「がん」の治療をされている方が大勢います。大きな手術を受けて寝たきりになったり、長期間抗癌剤の治療を受けている方もいますが、リハビリを受けて社会復帰を果たし、毎年理学療法室に遊びに来る方もたくさんいます。明るい社会復帰のお手伝いーそれが我々理学療法士の仕事です。

